

「新宿区第四次男女共同参画推進計画」(素案)

に関するパブリック・コメント

～皆様のご意見をお聴かせください～

新宿区は、新宿のまちに住む人はもとより、新宿で働き、学び、活動するすべての男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会の実現を目指し、「新宿区第四次男女共同参画推進計画（令和6年度～9年度）」(素案)を作成いたしました。

この素案について幅広くご意見をいただき、今後の計画策定に生かしたいと考えています。つきましては、下記のとおり皆様から素案に対するご意見を募集します。

ご意見に対する区の考え方は、男女共同参画課、区政情報課、区ホームページ等で公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

【実施期間】

令和5年11月15日（水）から12月14日（木）まで

【意見を提出できる方】

①新宿区内に在住・在勤・在学の方 ②区内事業者及び団体 ③施策等の案に利害関係のある方

【資料の閲覧・配布場所】

男女共同参画課、区政情報課（本庁舎3階）、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立図書館

◆新宿区ホームページでもご覧いただけます。

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002160_00001.html



【提出方法】

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・持参で、下記提出先まで提出願います。新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。

※意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、お名前など個人が特定できる情報は公開しません。

【提出先】

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

〒160-0007 新宿区荒木町16 新宿区立男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）

電話 03(3341)0801 fax 03(3341)0740



新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

「新宿区第四次男女共同参画推進計画」(素案) (計画期間:令和6年度～9年度)

ご意見をお寄せください

受付期間	令和5年11月15日(水)から 令和5年12月14日(木)まで (必着)	
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎしません。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。	
《ご意見》	(記入日 年 月 日)	
ご意見をいただく方の 氏名・住所等		受付印(区使用欄)
氏 名		いずれかに○をつけてください 在住・在勤・在学・その他
住 所 または事業所・学校等の 名称及び所在地		
<small>新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。</small>		

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-0007 新宿区荒木町16番地 新宿区子ども家庭部男女共同参画課 男女共同参画推進センター(ウィズ新宿) 03-3341-0801(直通)	03-3341-0740	http://www.city.shinjuku.lg.jp/